



環境に優しい余熱利用施設完成 エコパがオープン

6月17日(火)
午前9時オープン

ふれあい・交流・健康増進をテーマに作られたエコパ。子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の皆さんが楽しむことができます。

問 ふじみのエコウェルズ(株) エコパ指定管理者 ☎ 049-293-7568
6月7日(土)に内覧会を開催(10:00~16:00)。当日アンケートに答えると先着50人に粗品をプレゼントします。
※車などで直接会場にお越しください。

miyoshi
お知らせ
news

後期高齢者医療保険料が変わります

埼玉県後期高齢者医療広域連合により過去から直近までの医療費や新規の後期高齢者医療加入者等の状況に応じ、2年に1度の見直しが行われました。均等割額 42,440円・所得割率 8.29%になります。

保険料の決定

後期高齢者医療制度は、主に75歳以上の人が被保険者となる高齢者のための医療制度です。この保険料は、「一人当たりの定額の保険料(均等割)」と「所得に応じた保険料(所得割)」を合計した額となり、負担能力に応じた保険料を被保険者一人ひとりに負担してもらいます。

埼玉県全体では、被保険者の増等により医療費や健康診査受診率が年々増加しているため、上昇率等を検討した結果、平成26・27年度までの保険料を決定しました。

■低所得世帯等への軽減は、引き続き制度が継続されます。収入額や所得額に応じて2割・5割・8割・9割軽減の該当者は、軽減後の額となります。

後期高齢者医療制度に加入する前に、ご自身の健康保険の扶養となっていた人も、引き続き制度が継続され、所得割額は無く、均等割が9割軽減された額となります。

■所得割額の「賦課のもととなる所得金額」(注1)が、58万円以下の場合には、所得割額が

平成26・27年度の保険料比較表

	平成26・27年度	平成24・25年度
均等割額	42,440円	41,860円
所得割率	8.29%	8.25%
限度額の上限	57万円	55万円

保険料算定方法=均等割額+※所得割額

※所得割額=賦課のもととなる所得金額×所得割率

5割軽減されます。(年金収入のみの方は、年額211万円以下の人が該当します。)

(注1)「賦課のもととなる所得金額」とは？
収入から、その収入の種類に応じた一定の金額を控除し、さらに基礎控除(33万円)を控除した金額です。(年金収入のみの方は、年金控除の120万円が一定の控除額です。)

■所得税の申告時に控除される「配偶者控除」や「扶養控除」「社会保険料控除」等は、「賦課のもととなる所得金額」を算定する際に、控除対象外となるので、ご注意ください。



エコパの内容

1 バーデプール(健康増進用プール)	水中ウォーキングやマッサージを行うプールです。脂肪燃焼と運動力向上のためのウォーキングゾーン、足つぼタブや水深30cmの幼児用プールなどさまざまなアトラクションがあります。
2 お風呂、露天風呂	週替わりで和風風呂、ローマ風呂に変わります。和風風呂では露天風呂が楽しめる、ローマ風呂では美容、ストレス解消の効果があると言われるマイクログバブルを導入しています。
3 レストラン	オープンテラスデッキもあります。
4 交流室	カラオケを楽しめます。(有料)
5 多目的室、和室	事前予約制。研修や会議、サークル活動などに利用できます。
6 大広間	約100人収容可能。
7 健康相談室	専門の健康相談員が対応。

ふじみ野市・三芳町環境センターから発生する熱エネルギーを利用した環境に優しい余熱利用施設エコパが、オープンします。

埼玉県初のバーデプール(健康増進用プール)では、アクアウォーキングやアクアプログラムのほか、幼児用プールや壁マッサージ、リラクゼーション効果を高めるフローティングゾーンなど様々なアトラクションがあります。

心身のリラクゼーション、健康維持・増進、ダイエット、メタボ対策のためにぜひご利用ください。

場所/ふじみ野市駒林1-117番地
開館時間/午前9時~午後9時
休館日/毎週月曜日、1月1日~3日
入館料/次のとおり

※60歳以上 320円
16歳以上60歳未満 540円
7歳以上16歳未満 210円
7歳未満 無料

※三芳町、ふじみ野市在住でエコパ優待者証または障害者手帳をお持ちの人(介助者1人含む)は入館料免除です。また、無料循環バスがあります。詳細については広報4月、5月号をご覧ください。

miyoshi
お知らせ
news

住民と行政が意見交換 まちづくり懇話会開催

問 政策推進室 ☎ 423・424

町長が各地域で直接皆さんと対話し、住民と行政で町が抱えるテーマに関して意見を交わします。下記のテーマに加え、各行政連絡区から寄せられた町政全般に関する意見や提案などについて自由に意見交換します。申し込みは不要です。町に必要なことを、一緒に考えませんか？

【テーマ】第5次総合計画策定・デマンド交通・スマートIC

日程	時間	行政区	開催場所
6月15日(日)	10:00~11:30	藤久保3区	藤久保第3区第1区
	13:00~14:30	藤久保2区	藤久保第2区
	15:30~17:00	藤久保4区	藤久保第4区第1区
6月22日(日)	18:00~19:30	上富3区	上富第3区第1区
	10:00~11:30	北永井2区	北永井第2区
	13:00~14:30	北永井1区	北永井第1区
6月28日(土)	15:30~17:00	藤久保3区	藤久保第3区第1区
	18:00~19:30	藤久保1区	藤久保第1区第1区
	10:00~11:30	みよし1区	みよし台第1区
6月29日(日)	18:00~19:30	農業センター	農業センター
	10:00~11:30	藤久保6区	藤久保第6区
	13:00~14:30	竹間沢1区	竹間沢第1区第1区
	15:30~17:00	藤久保5区	藤久保第5区第2区
	18:00~19:30	北永井1区	北永井第1区

省略マーク: ■...上富 ■...北永井 ■...藤久保 ■...竹間沢
■...みよし台 ■...集会所

miyoshi
お知らせ
news

J-ALERTを用いた 緊急地震速報訓練

問 自治安心課 ☎ 265・266

災害時に、J-ALERTから送られてくる国の緊急情報を確実に住民の皆さんに伝えるため、町内で「防災行政無線放送」、「三芳町地域コミュニティメール」を使って緊急地震速報の試験を行います。※事前に町ツイッターでも周知を行います。

日時 6月5日(木) 10:15頃

【放送内容】

(チャイム)「こちらは防災みよしです。ただ今から訓練放送を行います」
(緊急地震速報チャイム音)「緊急地震速報。おおしい地震です。大地震です。これは訓練放送です。」※3回繰り返し
「これで訓練放送を終わります。」(チャイム)

〈地域コミュニティメール登録方法〉
空メールを送信し登録してください。
hustlefm@kizuna-sta.jp

